

奈良県観光キャンペーン業務  
(世界遺産をはじめとする県内観光資源を活用した周遊促進プロモーション分)

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	5
	実施手順	業務実施手順・業務スケジュールは適切であるか。	5
	実施体制	業務内容を実現するための基本的な実施体制が具体的に示されているか。	5
企画提案内容	周遊企画（飛鳥・藤原の宮都エリア）	周遊企画は、「飛鳥・藤原の宮都」エリアを魅力的に発信し、誘客及び周遊促進につながる企画となっているか。	20
		コラボするIPコンテンツは認知度が高く、商品化やメディア展開等の多方面での活用が見込めるものとなっているか。	10
		話題性があり、参加者の確保が見込めるようなSNSやWeb等を活用した広報展開をする工夫が提案されているか。	10
	動画プロモーション	ターゲット設定及び訴求テーマが明確で、県内の歴史文化資産や自然景観等の魅力を効果的に発信する動画企画となっているか。	10
		動画の活用方法（SNS、WEB、広告等）を踏まえた効果的な企画となっているか。	5
	雑誌・テレビ・Webメディア等による情報発信	ターゲット層及び媒体選定の考え方が明確であり、媒体特性を踏まえた効果的な発信内容となっているか。	10
SNSを活用した情報発信	インフルエンサー等を活用した情報拡散につながる効果的な発信企画となっているか。	5	
	インフルエンサー等の活用人数や選定が適切であり、SNS上で求められる視点を踏まえた内容となっているか。	5	
経費	経費見積	経費の内訳、範囲が明確に示されており、経費の積算が提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	10
合計			100

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。